

「セカンドオピニオン外来」のご案内

[秋田大学医学部附属病院](#)

セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来では、当院以外の医療機関に受診中の患者さんを対象に、診断内容や治療に関して、専門の立場から意見・判断を提供いたします。

その意見や判断を、患者さんがご自身の治療に際しての参考にしていただくことが目的です。

新たな検査や治療は行いません。患者さんからのお話や主治医から提供を受けた検査等資料の範囲で判断をすることになります。

セカンドオピニオン外来の対象・相談内容

患者さんご本人の相談を原則といたします。

ご家族だけの相談の場合は、患者さんご本人の同意(相談同意書)が必要となります。

相談内容は治療・診断に関することに限ります。

(相談可能な疾患は別表の「セカンドオピニオン外来 対象疾患一覧」でご確認ください。)

- * 主治医に診断や治療方針の説明を受けたが、どうしたらいいか悩んでいるとき
- * いくつかの治療方針を提示されているが、迷っているとき
- * 他に治療法はないかと考えているとき

セカンドオピニオン外来の対象とならない場合

- * 最初から当院での治療を希望している場合(この場合は一般外来を受診してください)
- * 患者さんの同意のない相談
- * 主治医に対する不満、医療事故および医療訴訟に関する相談
- * 医療費の内容、医療給付に関する相談
- * 亡くなられた患者さんを対象とする相談
- * 診療情報提供書(紹介状)及び検査等資料を持参できない場合
- * 特定の医師・医療機関への紹介を希望している場合(この場合は一般外来を受診してください)
- * 当院のセカンドオピニオン外来対象外の疾患に関する相談

相談時間及び料金

健康保険は使えません。すべて自費負担になります。

30分まで 16,500円

30分を超え60分まで 33,000円

- * 原則1時間以内とします。
- * 相談時間の中に、資料検討・主治医への報告書作成時間(15分程度)を含みます。

相談までの流れ

完全予約制です。必ず事前にお問い合わせください。

1. かかりつけの主治医に、当院のセカンドオピニオンを受けたいことを相談し、了解を求めてください。
2. 相談者ご自身が、お電話で、秋田大学医学部附属病院地域医療患者支援センター・がん相談支援センター（TEL.018-884-6277）にご連絡ください。
3. 「セカンドオピニオン外来申込書」をご準備ください。当センターHPからダウンロードしていただくか、当院からFAXまたは、郵送することも可能です。

（郵送の場合は、定型内普通郵便分の切手を来院時にご持参いただきます。）

4. 当院のセカンドオピニオン外来についてご理解いただきましたら、必要事項を記載の上、「申込書」を地域医療患者支援センター・がん相談支援センターにFAXまたは郵送してください。
5. 地域医療患者支援センター・がん相談支援センターの担当者が担当医を決定し、実施日を調整後、「予約票」をFAXまたは郵送いたします。

* 調整のために、予約票を発送するまでに1週間ほどかかることもあります。予めご了承ください。

6. かかりつけの主治医に、診療情報提供書（紹介状）の記入と検査等資料の貸し出しを依頼してください。「診療情報提供書（紹介状）と検査等資料（画像データ等）」を事前にレターパックプラス等でお送りいただくか、当院に直接ご持参ください。

事前に「資料等」をお預かりすることで面談当日の手続き・待ち時間が短縮できます。

また、より質の高いセカンドオピニオンを提供するために、ご協力の程よろしく願いいたします。

7. 当日の受付

* 予約時間の15分前に来院し、受付手続きをしてください。

「整理券」は取らずに、下記の書類等を直接外来ホール「1番 総合受付」へお出しください。

* 当日お持ちいただく物

- ①セカンドオピニオン外来予約票
- ②セカンドオピニオン外来申込書（原本）
- ③相談同意書（代理人のみが相談のため受診される場合）、代理人全員の身分証明書
- ④当院診察券（ある方のみ）

* 当日来院できなくなった時は、必ず地域医療患者支援センター・がん相談支援センターにご連絡ください。

8. 相談

*** セカンドオピニオン外来で相談した当日は、原則として一般外来の受診はできません。**

9. セカンドオピニオン外来終了後、当院から主治医宛に報告書を作成いたします。

【お問い合わせ先】

秋田大学医学部附属病院 地域医療患者支援センター・がん相談支援センター

〒010-8543 秋田市広面字蓮沼44-2

専用電話 018-884-6277 専用FAX 018-801-7112